

【ロシア】会計検査院の権限の拡大

海外立法情報課 小泉 悠

* 2017年2月7日、ロシア連邦会計検査院の権限を拡大する法律が施行された。ロシア連邦会計検査院の概要と新たな権限について紹介する。

1 ロシア連邦会計検査院の概要

ロシア連邦会計検査院（Счётная палата Российской Федерации. 以下「会計検査院」という。）は、ロシア連邦憲法第102条及び第103条の規定するロシア連邦議会の行政監視権限に基づいて設立された常設の財政監視機関であり、ロシア連邦議会に対して報告義務を負う（注1）。その具体的な地位については、2013年4月5日連邦法第41号「ロシア連邦会計検査院について」（以下「会計検査院法」という。）（注2）によって規定されている。

会計検査院法の規定によると、会計検査院は長官、副長官、12名の会計検査官（аудитор）、捜査官（инспектор）その他の職員から成り、上院に相当する連邦院が副長官と6名の会計検査官、下院に相当する国家院が長官と残り6名の会計検査官を任命する。各会計検査官は会計検査官会議によって決定された専門の担当分野を持ち、捜査官の活動を指揮する。

会計検査院の具体的な任務は、連邦予算等が効果的に執行されているか監視を行うこと、各種計画の実現可能性に関する監査を行うこと、未達成や違反があった場合の分析及び改善に関する提案を行うこと等である（会計検査院法第5条）。

会計検査院の監査対象は、連邦政府機関、政府基金の運営機関、ロシア連邦中央銀行、連邦政府の設立した機関、連邦政府単一企業（注3）、国家コーポレーション（注4）、連邦構成主体政府機関、地方自治体に加え、国家予算（連邦予算及び連邦構成主体の独自予算）や国家発注に基づいて活動を行う法人、個人企業、自然人に対しても及ぶ（会計検査院法第15条）。

このうちの国家コーポレーションについては、現行の会計検査院法以前に存在していた1995年1月11日連邦法第4号「ロシア連邦会計検査院について」（注5）において、会計検査院による監査対象外とされていた。これは、国家コーポレーションが公共の利益のために活動する営利を目的としない企業と位置付けられていたためであるが、汚職の温床となるとの批判を受けて、会計検査院法では会計検査院の監査対象に含められた。

2 会計検査院の新たな権限

2017年2月7日連邦法第11号「会計検査院法及びロシア連邦行政規則違反法典第28.3条の改正について」（以下「会計検査院権限法」という。）（注6）が施行され、会計検査院の権限が従来よりも拡大された。

第1に、会計検査院法第13条第1項が改正され、予算外政府基金の運営機関の予算に対する監査及びその執行状況の監視が業務内容に追加された。予算外政府基金とは、ロシア連邦政府が連邦予算の枠外で運営する政府基金であり、年金基金、社会保険基金、産業

発展基金等が該当する。従来の会計検査院法でもこれらの基金は会計検査院の監査対象であったが、会計検査院権限法では、予算外政府基金の運営機関の予算を個別の支出項目まで踏み込んで詳細に監督及び監視する権限が認められたほか、その結果を四半期ごとにロシア連邦議会に報告することが盛り込まれた。また、連邦予算の執行監視に関して規定した会計検査院法第 19 条第 4 項に補足条項が新設され、予算外政府基金に対する連邦予算からの拠出や当該基金の予算執行の達成状況及び執行の適時性を監督する権限も会計検査院に付与された。

第 2 に、同法第 15 条第 1 項が改正され、一般の営利企業であってもロシア政府から出資を受けている場合には会計検査院による監査対象に含められた。

第 3 に、具体的な監査の方法について規定する同法第 16 条第 2 項（監査対象の個別の活動及び特定の財政上の活動に関する文書の調査）に補足条項が新設され、監査対象の文書を押収して会計検査院内で調査すること及び監査対象の所在地内で会計検査院の職員が調査することの双方が認められた。

以上のように、会計検査院の権限が強化される一方、会計検査官の解任要件が追加された。従来の会計検査院法第 9 条第 10 項では、会計検査官がロシア連邦の法令に違反した場合や背任を行った場合を解任要件としていたが、会計検査院権限法により、組織的な職務怠慢があった場合又は職務の執行が不適切であった場合も解任の要件に追加された（上院と下院でそれぞれ過半数の議員が解任に賛成することが条件）。また、第 10 項の補足条項である第 10.1 項が新設され、会計検査官の解任要件に該当する事実が発覚した場合、会計検査院長官は大統領に報告することが義務付けられた。

注（インターネット情報は 2017 年 3 月 16 日現在である。）

- (1) ロシア連邦議会の行政監視と会計検査院の関係については以下を参照。小泉悠「ロシアにおける行政監視制度—議会による行政監視を中心に—」『外国の立法』No.255, 2013.3, pp.122-124. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8111650_po_02550008.pdf?contentNo=1>
- (2) Федеральный закон 05.04.2013 N 41-ФЗ «О Счетной палате Российской Федерации.» <http://www.consultant.ru/document/cons_doc_LAW_144621/>
- (3) 連邦政府単一企業の資産は国有資産とされ、国家の指導の下に生産活動を行う。このほかに連邦構成主体や地方自治体に属する単一企業もある。設置法として、2002 年度連邦法第 161 条「国家及び地方自治体の単一企業について」が制定された。Федеральный закон 14.11.2002 N 161-ФЗ «О государственных и муниципальных унитарных предприятиях.» <<http://base.garant.ru/12128965/>>
- (4) 国家コーポレーションとは、重要な産業部門を担当させるためにロシア政府が設置した国有企業であり、企業活動だけでなく政策の立案や事業の許認可権限を有する場合もある。代表的な例としては、連邦宇宙局と主要ロケット・衛星メーカーを合併して設立されたロスコスモス、原子力省と原子力関連メーカーを合併して設立されたロスアトム、ナノテク産業を統合したロスナノ等がある。
- (5) Федеральный закон 11.01.1995 N 4-ФЗ «О Счетной палате Российской Федерации.» <<http://pravo.gov.ru/proxy/ips/?docbody=&nd=102033808&rdk=&backlink=1>>
- (6) Федеральный закон 07.02.2017 N 11-ФЗ «О внесении изменений в Федеральный закон "О Счетной палате Российской Федерации" и статью 28.3 Кодекса Российской Федерации об административных правонарушениях.» <http://www.consultant.ru/document/cons_doc_LAW_212390/>